

平成20年第3回(9月)泉崎村議会定例会報告

平成20年第3回(9月)泉崎村議会定例会は、9月8日に召集告示がされ、9月10日～17日までの8日間の会期で行われました。

提出されました議案は、認定5件、報告2件、議案11件、議員発議3件の計21件で、9月17日に議案審議が行われ、全議案が可決されました。

なお、一般質問につきましては、議会改革の一環として開かれた議会を目指し、9月13日土曜日に開催され、5名の議員により行われました。

また、請願書2件、陳情書1件が提出され、全て採択となりました。

【認定第 1号】 平成19年度泉崎村歳入歳出決算の認定について

◎「一般会計歳入歳出決算」については、歳入総額 2,972,209,225 円、歳出総額 2,952,560,541 円で、実質収支 19,648,684 円の黒字決算となりました。「国民健康保険特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 726,825,470 円、歳出 717,378,411 円で、実質収支 9,447,059 円となりました。「老人保健特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 628,630,622 円、歳出総額 623,635,559 円で、実質収支 4,995,063 円となりました。「農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 293,239,176 円、歳出総額 283,169,358 円で、実質収入 10,069,818 円となりました。「介護保険特別会計歳入歳出決算」については、歳入総額 299,616,378 円、歳出総額 287,618,867 円で、実質収支 11,997,511 円となりました。

【認定第 2号】 平成19年度泉崎村水道事業会計決算の認定について

◎事業収益 293,177,532 円、事業費用 282,487,561 円で、資本的収入 98,900,000 円、資本的支出 156,862,585 円で、損益計算書において当年度純利益 10,671,821 円となりました。

【認定第 3号】 平成19年度泉崎村病院事業会計の認定について

◎事業収益円 507,914,215 円、事業費用 525,753,490 円、資本的収入 9,459,000 千円、資本的支出 14,187,105 円で、損益計算書において当年度純損失 17,839,275 円となりました。

【認定第 4号】 平成19年度泉崎村工業用地造成事業会計決算の認定について

◎事業収支 8,587,800 円、事業費用 2,983,705 円、資本的収入 4,873,000 円、資本的支出 8,545,145 円で、損益計算書において当年度純利益 560,495 円となりました。

【認定第 5号】 平成19年度泉崎村住宅用地造成事業会計決算の認定について

◎事業収益 115,088,243 円、事業費用 103,074,856 円、資本的収入 54,035,000 円、資本的支出 130,388,855 円で、損益計算書において当

年度純利益 12,013,387 円となりました。

-
- 【報告第 5号】** 平成19年度決算に基づく健全化判断比率の状況について
- ◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条等の規定に基づき、健全化判断比率の報告を受けたものです。平成19年度決算における3ヶ年平均の実質公債費比率は、26.3%となりました。
-
- 【報告第 6号】** 村が資本金を出資している法人の経営状況に係る書類提出の件
- ◎地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、泉崎観光株式会社第19期の経営状況の報告を受けたものです。
-
- 【議案第47号】** 地方自治法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例
- ◎地方自治法の一部が改正され、議員の報酬の支給等に関する規定が分離され、議員の報酬の名称を議員報酬に改められたことにより、「特別職報酬審議会条例」並びに「議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」において「報酬」を「議員報酬」に改めたものです。
-
- 【議案第48号】** 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
- ◎関係法律の題名の変更及び有限会社法の廃止に伴い、条例の一部改正をしたものです。
-
- 【議案第49号】** 白河地方土地開発公社定款の一部変更について
- ◎関係法令の一部改正により、監事の職務を規定している根拠法令が「民法第59条」から「公有地の拡大の推進に関する法律第16条第8項」に改正されるため、白河地方土地開発公社定款の変更を行うものです。
-
- 【議案第50号】** 泉崎村地域開発事業に係る土地売却に伴う精算について
- ◎地域開発事業の資産処分に伴う精算を行うものです。
-
- 【議案第51号】** 平成20年度泉崎村一般会計補正予算（第2号）
- ◎福島県振興基金繰上償還分 250,000 千円、住宅用地造成事業会計借入金償還金 71,045 千円、国道4号線熊野森交差点信号機設置関連村道拡幅改良工事 6,000 千円を計上するなど、歳入歳出それぞれ 287,585 千円を追加し、予算総額を 3,218,421 千円としたものです。
-
- 【議案第52号】** 平成20年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ◎制度改正による国保税システム構築費 735 千円を増額補正し、給与改定による人件費 2,749 千円を減額するなど、歳入歳出それぞれ 853 千円を減額し、予算総額を 744,629 千円としたものです。
-
- 【議案第53号】** 平成20年度泉崎村老人保健特別会計補正予算（第1号）
- ◎平成19年度医療費精算に伴う支払基金償還金 1,676 千円並びに一般会計繰出金 4,200 千円を増額補正するもので、歳入歳出それぞれ 5,874 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 80,337 千円としたものです。
-

- 【議案第54号】 平成20年度泉崎村介護保険特別会計補正予算（第1号）
◎積立金 8,154 千円、給付費清算に伴う一般会計繰出金 2,764 千円等を計上するもので、歳入歳出それぞれ 11,337 千円を追加し、予算総額を 289,712 千円としたものです。
-
- 【議案第55号】 平成20年度泉崎村農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）
◎事業費 2,500 千円を減額補正し、予算総額を 393,900 千円としたものです。
-
- 【議案第56号】 平成20年度泉崎村工業用地造成事業会計補正予算（第1号）
◎資本的支出において、一般会計貸付金返還金等 2,925 千円を増額補正したものです。
-
- 【議案第57号】 平成20年度泉崎村住宅用地造成事業会計補正予算（第2号）
◎資本的支出において出資金返還金 64,751 千円、一般会計納付金 12,014 千円を増額補正したものです。

発 議

- 【発議第 8号】 泉崎村議会会議規則の一部を改正する規則の提出について
◎地方自治法の一部が改正されたことにより、議会活動としての全員協議会を会議規則に規定したものです。
-
- 【発議第 9号】 「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出について
◎意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国等へ提出するためのものです。
-
- 【発議第10号】 義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める意見書の提出について
◎意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国等へ提出するためのものです。

請 願 書

- ◎「公共工事における賃金等確保法」（仮称）の制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書の提出を求める請願
提出者：白河地区建築組合長
- ◎義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の充実を求める請願書
提出者：福島県教職員組合西白河支部長

陳 情 書

- ◎雇用促進住宅の買取りを求める陳情書
提出者：サンコーポラス泉崎宿舍 自治会代表他41名